

地方創生応援税制の延長等に関する指定都市市長会提言

人口減少・少子高齢化や気候変動への適応に加え、エネルギー価格・物価高騰など、国内外の社会経済情勢の大きな変化に直面する中、我が国全体の成長を促し、持続可能な形で住民に行政サービスを提供していくためには、日本全体の構造的な課題である過度な東京一極集中による弊害を是正し、地方創生による多極分散型社会を実現することが必要である。

こうした中、平成28年度に創設された地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）は、企業が地方公共団体への寄附を通じて地方創生に貢献し、SDGsの目標達成にも寄与している。また、企業の社会貢献やイメージアップなどに効果的であるとともに、制度の定着や令和2年度税制改正により拡充された税額控除の効果も相まって、全国的に企業からの寄附額が増加し、地方創生に大きな効果をもたらしている。

このような状況を踏まえ、地方創生の流れを決して止めることなく、指定都市がリーダーシップを発揮し、地方創生を力強く牽引するため、指定都市市長会として下記のとおり提言する。

記

- 1 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について、税の軽減効果（寄附額の最大約9割）を維持した上で、適用期限を令和12年3月31日まで5年間延長すること。
- 2 企業と地方公共団体の取組とのマッチング支援をさらに強化すること。
- 3 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の制度をより多くの企業へ周知し、官民連携による地方創生の取組を支援すること。
- 4 地方交付税の交付・不交付団体に関わらず全ての市町村への寄附を対象とし税額控除の特例措置を適用すること。

令和6年11月18日
指定都市市長会